

2021年6月9日

2020年度、2019年度 成年年齢引下げに伴う未成年者及び若年成人との契約等の実態把握のための調査結果の一部数値の訂正について

【正誤表 1】 2020 年度成年年齢引下げに伴う未成年者及び若年成人との契約等の実態把握のための調査における訂正箇所

箇所	誤	正
・スライド P6 上部コメント欄上から 2 つ目の◆内に記載の質問⑥に関する数字	質問⑥についても <u>67.7 %</u> の事業者が極度額を少額に設定していると回答している。	質問⑥についても <u>77.9 %</u> の事業者が極度額を少額に設定していると回答している。
・スライド P6 上部コメント欄上から 3 つ目の◆内質問④～⑦のいずれかに留意している先	質問④～⑦のいずれかに留意している先は <u>205 者 (94.5%)</u> であった。	質問④～⑦のいずれかに留意している先は <u>210 者 (96.8%)</u> であった。
・スライド P6 グラフ内の質問⑥「極度額を少額にしている」の割合	<u>67.7%</u>	<u>77.9%</u>
・スライド P7 上部コメント欄上から 3 つ目の◆内質問④～⑦のいずれかに留意している先	質問④～⑦のいずれかに留意している先は <u>223 者 (91%)</u> であった。	質問④～⑦のいずれかに留意している先は <u>225 者 (91.8%)</u> であった。
・スライド P7 グラフ内の質問⑥「極度額を少額にしている」の割合	<u>36.7%</u>	<u>42.9%</u>

【正誤表 2】 2019 年度成年年齢引下げに伴う未成年者及び若年成人との契約等の実態把握のための調査における訂正箇所

箇所	誤	正
・スライド P14 グラフ内の質問⑤「十万円以下の調査の特例に関わらず、原則支払い可能見込額調査を実施している」の割合	<u>0%</u>	<u>66.7%</u>

以上